

令和8年度

秋田県産業教育振興会

通 常 総 会

日時 令和8年 5月15日（金）16時30分

場所 ホテルメトロポリタン秋田 3F グランデ

目 次

令和7年度会務報告	第1号議案	1
令和7年度一般会計収支決算書	第2号議案	2
監査報告書		3
令和8年度事業計画（案）	第3号議案	4
令和8年度一般会計収支予算書（案）	第4号議案	5
助成金交付要綱一部改正（案）	第5号議案	6
会則の改正（案）	第6号議案	7
令和7・8年度秋田県産業教育振興会役員名簿	資料1	8
秋田県産業教育振興会会則	資料2	9
－ 会 員 校 資 料 －		
秋田県産業教育振興会助成金交付要綱	資料3	10
令和8年度学校会員名簿	資料4	12

令和 7 年度 会務報告

1 助成事業

産業教育研修ならびに特別研究への助成

単位:円

にかほ市の魅力発信に向けた情報ツール活用研究

仁賀保高校

25,000

各種研究会・大会への助成

単位:円

No.	事業名	対象 (事務局)	時期	助成額	備考
1	ものづくりコンテスト東北大会 電気工事部門	大館桂桜	7月	30,000	
2	ものづくりコンテスト東北大会 旋盤作業部門	能代科学技術	8月	30,000	
3	東北6県ワープロ競技	大館国際情報学院	10月	50,000	
4	全日本製造業コマ太戦あきた場所	5工業高	11月	20,000	
5	秋田県高等学校産業教育フェア	金足農業	10月	200,000	
6	東北家庭クラブ研究発表	大館桂桜	12月	50,000	
7	工業系生徒による課題研究発表会	大館桂桜	2月	20,000	
8	地域産業教育をもっと元気に!のぼり旗作成支援	全会員高	10月	50,000	

優良卒業生表彰

○専門高等学校等御下賜金記念優良卒業生表彰 30名

○秋田県産業教育振興会優良卒業生表彰 31名

刊行物

○「秋田県産業教育振興会会報2025」 令和8年3月発行

2 主催行事・会議等

(1) 常任理事会 5月16日(金) ホテルメトロポリタン秋田 午後3時半から

(2) 通常総会 5月16日(金) ホテルメトロポリタン秋田 午後4時から

3 全国協議会、各種大会への参加

(1) 第35回全国産業教育フェア 10月25日(土) 福島県郡山市

(2) 第67回全国産業教育振興大会 10月25日(土) 福島県郡山市

(3) 第35回秋田県高等学校産業教育フェア発表会

10月30日(木) 能代科学技術高校

令和7年度一般会計収支決算書

秋田県産業教育振興会

収入総額	3,180,191円
支出総額	1,657,361円
差引残額	1,522,830円

収入の部

(単位:円)

項 目	令和7年度 予 算 額	令和7年度 決 算 額	比 較 増 減 △ 減	摘 要
会 費	1,673,300	1,684,800	11,500	
学 校 会 費	621,300	620,800	△ 500	
学校割会費	69,000	69,000	0	3,000円×23校
生徒割会費	552,300	551,800	△ 500	100円×5,518人(-5)
一 般 会 費	1,052,000	1,064,000	12,000	特別57、一般114(+3)、個人19
中 央 会 費 受 入 金	344,000	344,000	0	17校*16,000、6校*12,000
雑 収 入	700	2,591	1,891	
前 年 度 繰 越 金	1,148,800	1,148,800	0	
合 計	3,166,800	3,180,191	13,391	

支出の部

(単位:円)

項 目	令和7年度 予 算 額	令和7年度 決 算 額	比 較 増 減 △ 減	摘 要
事 務 費	420,000	148,392	△ 271,608	
需 用 費	60,000	12,730	△ 47,270	
役 務 費	120,000	85,625	△ 34,375	払込手数料負担 郵送料等
旅 費	240,000	50,037	△ 189,963	
会 議 費	250,000	231,869	△ 18,131	理事会・総会諸費用
事 業 費	1,392,000	867,330	△ 524,670	
助 成 費	800,000	459,015	△ 340,985	
研 修 費	12,000	0	△ 12,000	
会 報 発 行 費	150,000	92,400	△ 57,600	
表 彰 式 典 費	50,000	22,881	△ 27,119	定年延長により昨年度実施せず
生 徒 表 彰 費	180,000	108,234	△ 71,766	
H P 運 営 費	200,000	184,800	△ 15,200	
負 担 費	346,770	409,770	63,000	全産教 中央会 負担金
雑 費	30,000	0	△ 30,000	
予 備 費	728,030	0	△ 728,030	
合 計	3,166,800	1,657,361	△ 1,509,439	

監査報告書

令和7年度秋田県産業教育振興会決算書について、関係諸表簿および証書などの監査を実施したところ、各簿冊とも正確に記載されており、会計事務もきわめて適正であることを認めます。

秋田県産業教育振興会

会長 藤井 明 様

令和8年 4 月 22 日

監事

佐藤 泉 樹



令和8年 2 月 25 日

監事

川村 寿 紀



令和8年 2 月 25 日

監事

佐藤 孝 子



令和8年度 事業計画 (案)

1 助成事業

産業教育特別研究への助成

単位:円

実験データの可視化を通じた探究的な学びに関する研究

秋田工業高校

25,000

産業教育研究大会への助成

単位:円

No.	事業名	対象 (事務局)	時期	助成額	備考
1	ものづくりコンテスト東北大会 化学分析部門	秋田工業	7月	30,000	
2	第24回全国専門学科「情報科」研究協議会(秋田大会)	仁賀保	8月	70,000	
3	第28回全国水産・海洋高等学校ダイビング技能コンテスト	男鹿海洋	8月	70,000	
4	全日本製造業コマ大戦あきた場所	5工業高	11月	20,000	
5	秋田県高等学校産業教育フェア	秋田工業	10月	200,000	
6	工業系生徒による課題研究発表会	秋田工業	2月	20,000	
7	地域産業教育をもっと元気に!のぼり旗作成支援	全会員高	10月	50,000	

優良卒業生表彰

○専門高等学校等御下賜金記念優良卒業生表彰

○秋田県産業教育振興会優良卒業生表彰

刊行物

○「秋田県産業教育振興会会報2026」 令和9年3月発行

2 主催行事・会議等

- (1) 常任理事会 5月15日(金) ホテルメトロポリタン秋田 午後4時から
- (2) 通常総会 5月15日(金) ホテルメトロポリタン秋田 午後4時半から
- (3) 表彰式・祝賀会 11月20日(金) ホテルメトロポリタン秋田 午後4時から(予定)
- ※御下賜金記念産業教育功労候補予定者 12名

3 全国協議会、各種大会への参加

- (1) 全国産業教育振興会連絡協議会総会 5月28日(木) 東京都
- (2) 第36回全国産業教育フェア 10月24日(土)～25日(日) 佐賀県佐賀市
- (3) 第68回全国産業教育振興大会 10月24日(土) 佐賀県佐賀市
- (4) 第36回秋田県高等学校産業教育フェア(発表会) 10月28日(水) 秋田工業高校

令和8年度一般会計収支予算書(案)

秋田県産業教育振興会

収入総額	3,577,000円
支出総額	3,577,000円
差引残額	0円

収入の部

(単位:円)

項 目	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	比較増減 △減	摘 要
会 費	1,673,300	1,707,500	34,200	
学 校 会 費	621,300	603,500	△ 17,800	
学校割会費	69,000	69,000	0	3,000円×23校
生徒割会費	552,300	534,500	△ 17,800	100円×5,325(-198)
一 般 会 費	1,052,000	1,104,000	52,000	特別60(+3)、一般117(+3)、個人18(-1)
中央会費受入金	344,000	344,000	0	16,000円×17校+12,000円×6校
雑 収 入	700	2,670	1,970	
前年度繰越金	1,148,800	1,522,830	374,030	
合 計	3,166,800	3,577,000	410,200	

支出の部

(単位:円)

項 目	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	比較増減 △減	摘 要
事 務 費	420,000	420,000	0	
需 用 費	60,000	60,000	0	
役 務 費	120,000	120,000	0	払込手数料負担 郵送料等
旅 費	240,000	240,000	0	
会 議 費	250,000	250,000	0	理事会・総会諸費用
事 業 費	1,392,000	1,942,000	550,000	
助 成 費	800,000	800,000	0	
研 修 費	12,000	12,000	0	
会 報 発 行 費	150,000	150,000	0	
表 彰 式 典 費	50,000	600,000	550,000	定年延長により今年度実施
生 徒 表 彰 費	180,000	180,000	0	
H P 運 営 費	200,000	200,000	0	
負 担 費	346,770	346,770	0	全産教 中央会 負担金
雑 費	30,000	30,000	0	
予 備 費	728,030	588,230	△ 139,800	
合 計	3,166,800	3,577,000	410,200	

秋田県産業教育振興会助成金交付要綱 一部改正 ~~（案）~~

1 改正の趣旨

近年、旅費・宿泊料・資材費等の高騰により、研修・研究・大会運営に係る経費が増加している。現行制度（助成金要綱 別表第2）では学校負担が大きく、本会の目的である「産業教育の振興」を十分に果たすことが困難となっている。そのため、助成額の増額および令和8年度限定の特別補助を次のとおり提案する。

2 別表第2（第3条関係）改正案について

対象事業	現行額	改定(案)額
産業教育研修ならびに特別研究	25,000円	35,000円
ものづくりコンテスト東北大会	30,000円	40,000円
東北地区研究会	50,000円	65,000円
全国研究会	70,000円	90,000円
秋田県高等学校産業教育フェア	200,000円	250,000円
その他会長が認めるもの（上限）	50,000円	70,000円

3 附則追加（今年度限定）

令和8年度に限り、秋田県で開催される第50回全国高等学校総合文化祭（2026あきた総文）に参加する本会会員校に対し、1校につき30,000円の参加補助を行う。

4 議決事項

助成金交付要綱の一部改正（別表第2改定および附則追加）について、原案どおり承認を求める。

別表第2（第3条関係）

対 象 事 業	対 象 額	備 考
産業教育研修ならびに特別研究	1件 2万5千円	
各種研究会（秋田県内で開催される東北大会及び全国大会等）	①ものづくりコンテスト東北大会 3万円	
	②東北地区研究会 5万円	
	③全国研究会 7万円	
秋田県高等学校産業教育フェア	20万円	
その他会長が認めるもの	事務局協議の上決定する 上限5万円	

秋田県産業教育振興会 会則 ~~改正案~~

第1条 本会は秋田県産業教育振興会と称する。

第2条 本会は事務局を秋田市に置く。

第3条 本会は県内産業および教育関係者の協力により産業教育の振興をはかることをもって目的とする。

第4条 本会は前条の目的を達成するため下記の事業を行なう。

1. 社会の要請、特に秋田県産業開発計画に即応する産業教育に関する調査研究。
2. 各種産業団体、実業に係る官公諸機関および教育諸機関との連絡を密にしてその協力を促進する諸会合の実施。
3. 研究会、講習会、品評会、競技会等の開催ならびに援助。
4. 学校施設充実の推進と援助ならびに工場、その他産業施設の教育への開放および利用、斡旋助成。
5. 卒業生の就職指導斡旋。
6. 産業教育功労者、優良生徒ならびに模範とすべき職場青年の表彰。
7. 教師、生徒の研究、視察、見学等に関する協力援助。
8. 産業教育振興に関する意見の具申。
9. その他本会の目的達成に必要な事業。

第5条 本会は産業教育関係者ならびに本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

第6条 本会に下記の役員を置く。

会長 1名、副会長 若干名、理事長 1名
常任理事 若干名、理事 若干名、監事 3名

第7条 本会の役員は下記の方法によって選出し、その任期は2ケ年とする。ただし再任を妨げない。任期満了後と雖も後任者就任までその任にあたるものとする。補欠として就任した者の任期は前者の残任期間とする。

1. 会長、副会長および理事、監事は総会において推薦または選出する。
2. 理事長および常任理事は理事の互選による。

第8条 本会役員の任務は次の如くである。

1. 会長は本会を代表して会務を掌握する。
2. 副会長は会長を補佐し会長事故ある時にその職務を代理する。
3. 理事長は理事会、常任理事会を主宰し会務を掌握する。
4. 理事および常任理事は本会の企画運営および予算、決算、その他必要事項を議決する。
5. 監事は会計監査をする。

第9条 本会に名誉会長ならびに顧問を置くことを得る。名誉会長ならびに顧問は理事会の承認を得て会長これを委嘱する。

第10条 本会に下記の機関を置く。

1. 総会、 2. 理事会、 3. 常任理事会

第11条 総会を定時総会および臨時総会の二つに分ける。

通常総会は会計年度終了後90日以内に会長が招集して次の事項を討議する。

1. 会務の報告
2. 予算、決算の報告
3. 会長、副会長、理事、監事の推薦または選出
臨時総会は必要に応じて会長が招集する。ただし、緊急を要する場合は理事会をもってこれに変え次の総会の承認を得るものとする。

第12条 理事会、常任理事会は会長が必要と認めるとき招集し総会に討議すべき事項の審議および8条4号の任務を遂行する。

第13条 本会に事務局長、主事、書記、その他職員を置くことを得る。

第14条 本会の事業を遂行するため下記の各部を設けることを得る。

1. 農業教育部 2. 鉱工業教育部
3. 水産教育部 4. 商業教育部
5. 家庭教育部 6. その他

第15条 本会は産業教育に関する特殊な問題を調査研究するため特別委員会を設けることを得る。

第16条 本会の経費は、会費およびその他の収入をもってあてる。本会の会計を一般会計および特別会計の二つに分ける。

会費は下記によるものとする。

1. 学校関係 会員
年額3,000円各校同一額。
年額100円の生徒数倍。
(職業に関する学科を履修する者)
2. 特別団体 会員、年額5口以上。(1口2,000円)
3. ~~その他~~ 一般会員、年額2口以上。
4. 個人会員、年額1口以上。

第17条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第18条 本会には次の簿冊を備える。

1. 会則 2. 会員名簿
3. 役員名簿 4. 会計簿
5. 会議録 6. 事業記録
7. その他必要な簿冊

付則

第19条 本会会則の改正は総会の議決による。

第20条 本会運営に必要な細目はそれぞれ役員会において別に定める。

第21条 本会則は二十九年七月十九日より実施する。

(昭和五十七年六月二十三日第十六条一部改正)

(平成四年六月二十九日第十六条一部改正)

(平成三十年七月四日第七条、第十六条一部改正)

(令和八年度五月十五日第十六条一部改正)

令和7・8年度 秋田県産業教育振興会 役員名簿

振興会役職	氏 名	所 属	職 名	備 考
会 長	藤 井 明	株式会社かおる堂	代表取締役社長	
副 会 長	有 田 正 司	株式会社花徳	代表取締役社長	
	佐 藤 伸	三栄機械器具株式会社	代表取締役社長	
	高 橋 司	秋田県立大曲農業高等学校	校長	
理 事 長	堀 井 和 弥	秋田県立秋田工業高等学校	校長	
常任理事	北 林 貞 男	秋田県信用組合	会長	
	初 瀬 武 美	創和技術株式会社	取締役会長	
	荻 原 慎太郎	協和石油株式会社	代表取締役社長	
	吉 田 進	富士フィルムB I 秋田株式会社	代表取締役社長	
	寶 田 謙 一	菱明三菱電機機器販売株式会社	代表取締役社長	
	佐 藤 嘉 彦	秋田県教育庁高校教育課	課長	
	野 中 仁 史	秋田県立能代科学技術高等学校	校長	
	野呂田 義 彦	秋田県立男鹿海洋高等学校	校長	
	久 米 信 彦	秋田県立金足農業高等学校	校長	
	高田屋 馨	秋田市立秋田商業高等学校	校長	
理 事	丸 山 佳 孝	丸山建設株式会社	代表取締役社長	
	芦 田 晃 輔	株式会社秋田銀行	取締役頭取	
	佐 藤 敬	株式会社北都銀行	代表取締役頭取	
	佐 川 博 之	株式会社秋田魁新報社	代表取締役社長	
	須 田 幸 喜	株式会社スダキ商事	代表取締役社長	
	堀 真	堀写真館	代表	
	庄 子 茂	合資会社由利印刷	代表取締役社長	
	加 賀 孝 司	かがちゅうスポーツ有限会社	代表取締役社長	
	佐 藤 利 昭	高吉建設株式会社	代表取締役社長	
学 校 理 事	櫻 田 瑞 子	秋田県教育庁高校教育課	チームリーダー	
	大 淵 亮	秋田県教育庁高校教育課	指導主事	
	岩 谷 裕 次	秋田県教育庁高校教育課	指導主事	
	高 階 市太郎	秋田県教育庁高校教育課	指導主事	
	藤 井 亨	秋田県教育庁高校教育課	指導主事	
	伊 藤 孝 義	秋田県立秋田北鷹高等学校	校長	
	畠 山 啓	秋田県立西目高等学校	校長	
	佐々木 輝 雄	秋田県立増田高等学校	校長	
	山 本 佳 広	秋田県立横手清陵学院高等学校	校長	
	伊 藤 康 夫	秋田県立大館桂桜高等学校	校長	
	柴 田 修	秋田県立大曲工業高等学校	校長	
	齊 藤 正 稔	秋田県立由利工業高等学校	校長	
	森 元 弘 毅	秋田県立男鹿工業高等学校	校長	
	今 川 浩 子	秋田県立鹿角高等学校	校長	
	尾 澤 勇	秋田公立美術大学附属高等学院	校長	
	高 野 望	秋田県立湯沢翔北高等学校	校長	
	佐 藤 哉 子	秋田県立大曲高等学校	校長	
	赤 坂 俊 彦	秋田県立平成高等学校	校長	
	山 城 寛 幸	秋田県立六郷高等学校	校長	
	永 井 毅	秋田県立仁賀保高等学校	校長	
監 事	佐 藤 宗 樹	株式会社ホクシンエレクトロニクス	代表取締役社長	
	石 井 勇 悦	秋田県立能代松陽高等学校	校長	
	佐 藤 孝 子	秋田県立大館国際情報学院高等学校	校長	

秋田県産業教育振興会 会則

第1条 本会は秋田県産業教育振興会と称する。

第2条 本会は事務局を秋田市に置く。

第3条 本会は県内産業および教育関係者の協力により産業教育の振興をはかるをもって目的とする。

第4条 本会は前条の目的を達成するため下記の事業を行なう。

1. 社会の要請、特に秋田県産業開発計画に即応する産業教育に関する調査研究。
2. 各種産業団体、実業に関係ある官公諸機関および教育諸機関との連絡を密にしてその協力を促進する諸会合の実施。
3. 研究会、講習会、品評会、競技会等の開催ならびに援助。
4. 学校施設充実の推進と援助ならびに工場、その他産業施設の教育への開放および利用、斡旋助成。
5. 卒業生の就職指導斡旋。
6. 産業教育功労者、優良生徒ならびに模範とすべき職場青年の表彰。
7. 教師、生徒の研究、視察、見学等に関する協力援助。
8. 産業教育振興に関する意見の具申。
9. その他本会の目的達成に必要な事業。

第5条 本会は産業教育関係者ならびに本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

第6条 本会に下記の役員を置く。

会長 1名、副会長 若干名、理事長 1名
常任理事 若干名、理事 若干名、監事 3名

第7条 本会の役員は下記の方法によって選出し、その任期は2年とする。ただし再任を妨げない。任期満了後も後任者就任までその任にあたるものとする。補欠として就任した者の任期は前者の残任期間とする。

1. 会長、副会長および理事、監事は総会において推薦または選出する。
2. 理事長および常任理事は理事の互選による。

第8条 本会役員の任務は次の如くである。

1. 会長は本会を代表して会務を掌握する。
2. 副会長は会長を補佐し会長事故ある時にその職務を代理する。
3. 理事長は理事会、常任理事会を主宰し会務を掌握する。
4. 理事および常任理事は本会の企画運営および予算、決算、その他必要事項を議決する。
5. 監事は会計監査をする。

第9条 本会に名誉会長ならびに顧問を置くことを得る。名誉会長ならびに顧問は理事会の承認を得て会長これを委嘱する。

第10条 本会に下記の機関を置く。

1. 総会、 2. 理事会、 3. 常任理事会

第11条 総会を定時総会および臨時総会の二つに分ける。

定時総会は会計年度終了後90日以内に会長招集して次の事項を討議する。

1. 会務の報告
2. 予算、決算の報告
3. 会長、副会長、理事、監事の推薦または選出
臨時総会は必要に応じて会長が招集する。ただし、緊急を要する場合は理事会をもってこれに変え次の総会の承認を得るものとする。

第12条 理事会、常任理事会は会長が必要と認めたとき招集し総会に討議すべき事項の審議および8条4号の任務を遂行する。

第13条 本会に事務局長、主事、書記、その他職員を置くことを得る。

第14条 本会の事業を遂行するため下記の各部を設けることを得る。

1. 農業教育部
2. 鉱工業教育部
3. 水産教育部
4. 商業教育部
5. 家庭教育部
6. その他

第15条 本会は産業教育に関する特殊な問題を調査研究するため特別委員会を設けることを得る。

第16条 本会の経費は、会費およびその他の収入をもってあてる。本会の会計を一般会計および特別会計の二つに分ける。

会費は下記によるものとする。

1. 学校関係
年額3,000円各校同一額。
年額100円の生徒数倍。
(職業に関する学科を履修する者)
2. 特別団体、年額5口以上。(1口2,000円)
3. その他団体、年額2口以上。
4. 個人、年額1口以上。

第17条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第18条 本会には次の簿冊を備える

1. 会 則
2. 会員名簿
3. 役員名簿
4. 会 計 簿
5. 会 議 録
6. 事業記録
7. その他必要な簿冊

付 則

第19条 本会会則の改正は総会の議決による。

第20条 本会運営に必要な細目はそれぞれ役員会において別に定める。

第21条 本会則は二十九年 七月 十九日より実施する。

(昭和五十七年六月二十三日第十六条一部改正)

(平成四年六月二十九日第十六条一部改正)

(平成三十年七月四日第六条、第十六条一部改正)

令和8年度 秋田県産業教育振興会

〒010-0902

秋田県秋田市保戸野金砂町3-1

秋田県立秋田工業高等学校内

TEL 018-823-7326

FAX 018-823-7328

昭和27年7月15日設立 会員 産業界195名、高校生5,325名

根拠法規等 産業教育振興法(昭和26年6月11日法律第228号)

秋田県産業教育振興会助成金交付要綱

(趣 旨)

第 1 条 会長は、産業教育の振興をはかることを目的とする事業に対し助成金を交付する。

(対象事業)

第 2 条 助成の対象となる事業は、別表第 1 に掲げる事業とする。

(交付対象等)

第 3 条 助成金の対象となる助成額は、別表第 2 のとおりとする。

(助成金の交付申請)

第 4 条 助成金の申請は、助成金交付申請書（様式第 1 号）によるものとする。

2 前項の申請書に添付する書類、及び提出部数は、次の通りとする。

(1) 事業計画書（様式第 2・3・4 号） 1 部

(2) その他会長が必要と認めるもの。

3 第 1 項の申請書の提出期限は、会長が別に定める。

(助成金の交付の条件)

第 5 条 助成金の交付の決定をするにあたっては、次に掲げる事項について条件を付するものとする。

(1) 助成金を目的外に使用しないこと。

(2) その他会長が必要と認めること。

(助成金の交付決定)

第 6 条 助成金の交付の決定の通知は、助成金交付決定通知書によるものとする。

(実施報告)

第 7 条 実施報告書は、様式第 6・7・8 号の実績報告書により、事業の完了の日から 30 日以内又は当該年度の 3 月 31 日のいずれか早い日までに提出するものとする。

(助成金の請求及び前金払)

第 8 条 助成金の請求は、様式第 10 号の請求書によるものとする。

2 交付決定額の 10/10 以内で前金払をすることができるものとし、前金払を受けようとする場合は、助成金前金払申請書（様式第 9 号）に請求書を添えて提出するものとする。

附則

1 この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行し、平成 22 年度分の助成金から適用する。

平成 23 年 9 月一部改正

平成 24 年 6 月一部改正

平成 26 年 7 月一部改正

別表第1（第2条関係）

対 象 事 業
① 産業教育研修ならびに特別研究
② 各種研究会（秋田県内で開催される東北大会及び全国大会等）
③ 秋田県高等学校産業教育フェア
④ その他会長が認めるもの

別表第2（第3条関係）

対 象 事 業	対 象 額	備 考
産業教育研修ならびに特別研究	1 件 2 万 5 千円	
各種研究会（秋田県内で開催される東北大会及び全国大会等）	①ものづくりコンテスト東北大会 3 万円	
	②東北地区研究会 5 万円	
	③全国研究会 7 万円	
秋田県高等学校産業教育フェア	2 0 万円	
その他会長が認めるもの	事務局協議の上決定する 上限 5 万円	

令和8年度 学校会員名簿

秋田県産業教育振興会

No	学 校 名	学校長	〒	住 所	TEL FAX	関係 生徒数	校内事務 担当者
1	秋田県立 大曲農業高等学校	高 橋 司	014-0054	大仙市大曲 金谷町26-9	0187-63-2257 0187-62-3434	農448	佐々木 雄 生
2	秋田県立 金足農業高等学校	久 米 信 彦	010-0126	秋田市金足 追分字海老穴102-4	018-873-3311 018-873-3313	農509	今 藤 暁 子
3	秋田県立 秋田北鷹高等学校	伊 藤 孝 義	018-3314	北秋田市 伊勢町1-1	0186-60-0151 0186-62-0555	農136	金 宏 明
4	秋田県立 西目高等学校	畠 山 啓	018-0604	由利本荘市西目町 沼田字新道下2-142	0184-33-2203 0184-33-2204	総120	永 須 亘
5	秋田県立能代科学 技術高等学校	野 中 仁 史	016-0896	能代市 盤若町3-1	0185-74-5701 0185-52-4175	工135 農109	高 松 文 仁
6	秋田県立 増田高等学校	佐々木 輝 雄	019-0701	横手市増田町 増田字一本柳137	0182-45-2073 0182-45-2088	農48 総88	藤 谷 聡
7	秋田県立 秋田工業高等学校	堀 井 和 弥	010-0902	秋田市 保戸野金砂町3-1	018-823-7326 018-823-7328	工622	北 嶋 芳 範
8	秋田県立横手 清陵学院高等学校	山 本 佳 広	013-0041	横手市 大沢字前田147-1	0182-35-4033 0182-35-4034	工148	佐々木 和 美
9	秋田県立 大館桂桜高等学校	伊 藤 康 夫	017-0872	大館市 片山町3-10-43	0186-59-6299 0186-42-0901	工250 家58	船 山 聡
10	秋田県立 大曲工業高等学校	柴 田 修	014-0045	大仙市 大曲若葉町3-17	0187-63-4060 0187-63-4062	工371	佐々木 純 悦
11	秋田県立 由利工業高等学校	齊 藤 正 稔	015-8530	由利本荘市 石脇字田尻30	0184-22-5520 0184-22-5504	工301	梁 瀬 章
12	秋田県立 男鹿工業高等学校	森 元 弘 毅	010-0341	男鹿市 船越字内子1-1	0185-35-3111 0185-35-3113	工177	高 橋 保 彦
13	秋田県立 鹿角高等学校	今 川 浩 子	017-0201	鹿角市 花輪字明堂長根12	0186-23-2126 0186-23-2137	工55	石 井 康 大
14	秋田公立美術大学 附属高等学院	尾 澤 勇	010-1632	秋田市 新屋大川町12-3	018-828-4127 018-828-0811	工41 美44	岸 上 恭 史
15	秋田市立 秋田商業高等学校	高田屋 馨	010-1603	秋田市 新屋勝平台1-1	018-823-4308 018-823-4310	商622	村 上 健
16	秋田県立大館国際 情報学院高等学校	佐 藤 孝 子	017-0052	大館市 松木字大上25-1	0186-50-6090 0186-50-6091	商166	中 嶋 忠 宗
17	秋田県立 湯沢翔北高等学校	高 野 望	012-0823	湯沢市 湯ノ原2-1-1	0183-79-5200 0183-73-2600	商・福212 工164	山 田 和 男
18	秋田県立 能代松陽高等学校	石 井 勇 悦	016-0851	能代市 緑町4-7	0185-89-2021 0185-52-2113	商194	成 田 章 子
19	秋田県立 大曲高等学校	佐 藤 哉 子	014-0061	大仙市 大曲栄町6-7	0187-63-4004 0187-63-4005	商98	熊 谷 尚
20	秋田県立 平成高等学校	赤 坂 俊 彦	013-0101	横手市平鹿町 上吉田字角掛60	0182-24-1195 0182-56-3008	商66	佐々木 優 子
21	秋田県立 男鹿海洋高等学校	野呂田 義 彦	010-0521	男鹿市船川港 南平沢字大畑台42	0185-23-2321 0185-23-2322	水77	畠 山 康 治
22	秋田県立 六郷高等学校	山 城 寛 幸	019-1404	仙北郡美郷町 六郷字馬場52	0187-84-1280 0187-84-0040	福17	佐 藤 しずか
23	秋田県立 仁賀保高等学校	永 井 毅	018-0148	にかほ市象潟町 字下浜山3-3	0184-43-4791 0184-43-4792	情49	長久保 剛
計						5325	